

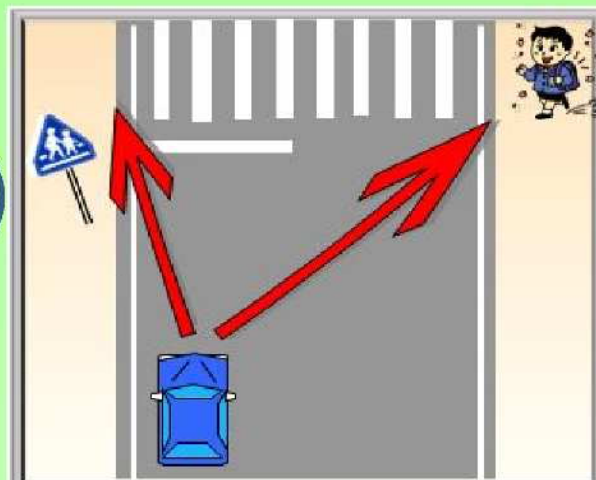
守っていますか？ 歩行者ファースト

ドライバーの方へ・・・

横断歩道を横断中の歩行者が自動車と衝突し亡くなる事故が多発しています。

横断歩道は、歩行者優先です！！

横断歩道に近づいたら



横断歩道直前で停止できるような速度で進み、横断しようとする人がいないか確認しましょう！

※歩行者がいないことが**明らか**な場合を除く。



横断しようとする人や横断中の人がいいたら



必ず停止して歩行者を横断させましょう！



そのまま通過すると

「交通違反」

になります。

交通反則切符

横断歩行者等妨害等違反の反則金は、

大型・中型・

準中型車

12,000円

普通車

9,000円

二輪車

7,000円

原付

6,000円



「横断歩道における歩行者優先」は**交通ルール**です。

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、車両は必ず止まらなければいけません。

違反した場合は、普通車であれば、**反則金9千円、違反点2点**が課されます。

「歩行者が横断歩道を渡ろうとしていたら、ドライバーは必ず止まる」という「歩行者ファースト」の意識を広め、交通事故による死傷者を一人でも減らせるよう、愛知警察署と連携し、横断歩道を中心に歩行者優先キャンペーンを令和元年9月20日から2年間かけて実施していきます。



停止率1位
長野県58.6%



市民のみなさんが、横断歩道だけでなく、急ぐ気持ちを抑え、お互い譲り合って、車や二輪車、自転車を運転する、そんな街にしていきたいと思います。

お問い合わせ先

豊明市役所 市民生活部
防災防犯対策課

☎ 0562-92-8305